

高き志【こころざし】

第3回学校運営協議会

- 校長が作成する学校運営の基本的な方針を承認する。
- 学校運営について、教育委員会または校長に意見を述べるができる。
- 教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、任命権者（熊本県教育委員会）に意見を述べるができる。

これらは、学校運営協議会の役割として法的（地方教育行政の組織及び運営に関する法律四十七条の六）に示された主なものです。また、学校運営協議会が設置されている学校のことをコミュニティ・スクールということは、何度かお伝えしてきました。上記の主な役割をお読みいただくと、学校運営協議会が、少し前なら考えられなかったような権限をもった協議会であることがお分かりいただけるとと思います。

さらに、平成29年4月に上記の法律は改正され、さらに前進しました。その中には、次の二つの事項が加えられています。

- 学校運営協議会の設置は、（町）教育委員会の努力義務であること
- 協議結果に関する情報を地域住民に積極的に提供することは、学校運営協議会の努力義務であること

この法律をもとに、御船町も昨年度からすべての学校に学校運営協議会が設置され、コミュニティ・スクールとなっているのです。

そこで今回は、上記にある「協議結果に関する情報を地域住民に積極的に提供することは、学校運営協議会の努力義務である」ことを受け、先日（3月5日（金）授業参観日）開催されました、今年度3回目となる学校運営協議会の協議内容について概要をお知らせします。（協議会の記録や学校関係者評価結果はHPにアップしています）

協議の中心は、今年度の本校学校教育活動を評価していただく「学校関係者評価」でした。その日に行った学校側からの教育活動の説明に加え、子どもたちや保護者の方々に回答していただいた学校評価アンケート結果、教師の自己評価、そして委員の方々が見てこられた日頃の学校や子どもたちの様子、加えて地域からの評判等を元に、委員の方々（学校関係者）に、保護者向けアンケートと同様の11項目について評価をしていただいたのです。その結果については裏面に掲載させていただきます。

ご覧頂いてお分かりのように、おおむね良好な評価を頂くことができました。4ポイントが満点評価になりますが、11項目中10項目で3.5ポイント以上の評価をいただくことができました。特に評価が高かった項目は、「外遊び・運動」の3.9ポイント、「基本的な生活習慣」「学校が楽しい」「高木小でよかった」の3.8ポイントとなっています。関連した記述として、「欠席なし77日/172日 すごい数字と思います。先生方、保護者の方の協力の結果だと思います。」「学校が楽しく感じる事が一番だと思います。」等が出されています。

半面、比較的评价が低かった項目は、「自尊心」の3.4ポイント、「主体的な学習」「家庭学習」の3.5ポイントでした。学校としても大きな課題と捉えている「学力」に関する項目と、育てたい資質・能力として重要視している「自尊心」が低かったことは重く受け止めなくてはなりません。

したがって、これらには今後も課題意識を持って重点的に取り組んでいく必要があります。今回の結果を真摯に受け止め、子どもたちの姿が今以上に良くなること、そして、その結果により学校への信頼が高まるよう頑張っていきたいと思っております。

とは言え、以前からお伝えしておりますように、子どもたちの姿を向上させるには、学校の教育だけでは限界があるのも事実です。ぜひ、ご家庭や地域でも、教育や子育てについての方向性（ベクトル）を揃え、学校と家庭・地域が同じ方向を向いて、ともに頑張っていけたらと思っています。

学校運営協議会委員の皆様方、ご協力ありがとうございました。